

平成22年度 学校評価報告

学校名【 平田中学校 】

評価項目	自己評価			学校関係者評価		自己評価及び学校関係者評価に基づいた改善策		
	重点目標	現状と具体的な取組み状況	達成状況・自己評価	評価	意見			
	出雲市の教育施策にかかわる取組みにおける重点目標	現状と重点目標達成のための具体的な取組状況を示す。	取組みの達成状況から成果と課題等を明らかにし、自己評価する。その際、数値化できるものはできるだけ数値で示す。また、必要に応じ、外部アンケート等の結果も含める。	詳細基準により段階評価を行う。	自己評価に対する学校関係者評価委員会(地域学校運営管理理事会)の意見をまとめる。	自己評価及び学校関係者評価をふまえた改善策や次年度(次期)の計画を具体的に示す。		
1 地域に開かれ信頼される学校づくりの創造	(1) 三者協働による教育の推進	①「地域学校運営管理理事会」の充実	○理事会を文化祭のときにも開催し、年5回に増えた。理事会は、生徒の姿や学校の様子をできるだけ見ていただくため、平日の午後開催した。 ○第1回理事会に各主任が参加し、生徒の状況について説明した。また、学校評価において学校の状況を説明した。第4回理事会では、2年生の新キャプテン、部長と理事との意見交換会を開催し、生徒活動(主に部活動)の理解に努めた。 ○学期ごとに理事会だよりを発行し、保護者と地域に配布した。生徒の活動を中心に速やかなホームページの更新に努めた。 ○理事会に学校配当予算の配分について説明し、学級図書の実用や図書ヘルパーの時間増に充てた。	2	○5年目を迎えた理事会の役割と取組みについて、教職員の理事会参加や理事と生徒との意見交換会などにより、取組み内容の充実や更新頻度を増やすなど学校情報の発信により、理事の学校理解をより深めることができた。 ○しかし、教職員の自己評価によると、理事会の役割が教職員に十分に理解されているとはまだ言い難い状況である。 ○部活動生徒との協力は良かった。	2	○理事会と学校との距離をさらに近づける取り組みを行う。具体的には、従来主任クラスのみとの協議であったものを全教職員に拡大する。 ○情報発信もインターネット以外に理事会だより以外の紙媒体も活用する。	
		②「地域学校運営ブロック協議会」の充実	○ブロック協議会の構成員を2年目となり運営管理理事会とブロック協議会との相違点を明確化する取り組みを行っている。 ○小学校区の理事会が7つあり、しかも広範囲に点在し、学校規模も大規模から極小規模にわたる違いがあり中学校区での足並みをそろえた取り組みが難しい。 ○ブロック協議会主催の各理事の研修会を開催し、各理事の取り組みを確認するとともに相互の連携を図る。 ○学校支援地域本部事業により、理事会だよりを発行する。 ○地域コーディネーター2名が担当校を分担し、理事会事務局の業務を補佐する。	○ブロック協議会での協議内容としては学校支援本部事業の事業と予算配分が主だったが、ブロック内の理事全員を対象とした研修会を開催し、2校の理事会(瀬分小・小坂小)の取り組み発表により各理事の活動の共通理解を深めた。 ○地域コーディネーターが担当校の理事会の準備や会議の記録を担当するとともに、担当校に応じて理事会だよりの発行やボランティアとの連絡調整、中学校3年生の職場体験学習先との受け入れの調整や1年生の職場アンケートの実施先との連絡調整を担当するなど、業務を拡大した。	2	○校区一体となって同じ目的を持って各理事が連携した取り組みを行うと行うところまでは行かなかった。 ○アンケートの実施によって、ブロック協議会としての課題が少しずつ明確になってきている。 ○学校支援地域本部事業が3年目となり、理事会の事務局や理事会だよりの発行など地域コーディネーターの活動が充実してきたが、3年間で終了するので、次はどうつなげるか検討が必要である。 ○ブロック協議会の取り組みが各理事に届かない。各校の取り組みをとりまとめるのがブロックの役目ではないか。子ども達と接する機会が少ないのでなんとも言えない。見えない部分が見えるようになりたい。	2	○研修会だけでなく、各校の理事会の取り組みについて協議する機会を設ける。 ○コーディネーターの役割分担も明確にし、予算的な配分についての情報交換も明確に行う。
	(2) 出雲式小中一貫教育の推進	○小・中学校の相互交流が十分でない中、まずは連携の強化を図るために小中の教員の交流の回数を増やしたり、子供同志の交流できる場を増やす。家庭学習の定着やノーマルアプデの実施を協働して取り組む。 ○小中連携と小中一貫教育の区別をはっきりとさせる必要がある。 ○推進組織の一部見直し、校長、教頭、各校推進委員で構成する推進委員会で、企画・立案・調整を行い、教頭を中心に四つの専門部会を設けて全員が参加した。 ○教員の交流として、6月に全体会を開催し、小学校教員全員が中学校の授業を参観した後、各部会を同時に開催した。また、7月末には、研修会と各部会を開催した後、懇親会を行った。11月～2月に小学校・中学校の授業公開を開催し、相互の教員が参観した。 ○小中の児童生徒の交流が中学校新入説明会で行われたほか、中学校行事の見学、特別支援学級の交流が行われた。また、小学校児童同士の交流の一部で行われた。 ○毎月10日を中学校区一斉のノーテレビ・ノーゲームデーに統一して設定し実施された。	○教員の交流が、部会や授業参観を行うことにより深まった。また、中学校教員が、西田小で保健の授業を行ったことにより、6年生児童の中学校理解が深まった。 ○小中の児童生徒の交流が中学校行事の見学、特別支援学級の交流等で行われたが、小学校児童同士の交流は、一部にとどまった。	3	○4つの部会がそれぞれほぼ計画通りに活動することができた。特に小中の教員の交流は3学期中心に行われ、中学校教員からは小学校らしいきめ細かな授業を見ることができ参考になったとの感想が寄せられたが、締めくくりに3学期の参観には無理な部分があり、比較的ゆとりのある6月、10月の開催など参観しやすくなる工夫が必要である。また、参観するだけでなく、意見交換なども十分にやり、より「連携」から「一貫」に近づける取り組みも必要である。 ○平田中学校区では西田小や他校にもあるように校区が分かれて進捗する。教育委員会はどうか考えているのか。	3	○全体会をより早い時期に開催し、年間活動計画を速やかに作成する。 ○年度末に4部会の反省会を行い、その場で次年度の計画原案を作成する。 ○小学校へ出かけて交流・見学をした内容を学校内で報告し、共有化を図る。	
(3) 子環境づくり	①学校事務の改善と共同実施	○教職員の負担が過重割には負担軽減の内容や方法が見えていない。実施もされていない。 ○学校支援係へ、市費会計事務の一部などが移管した。 ○事務ヘルパーが配置され、毎日4時間(水曜日は1日)勤務した。 ○事務分掌を見直し、教員が行っている事務の一部を事務職員に移した。	○学校支援係へ、市費会計事務の一部などが移管した。 ○事務ヘルパーが配置され、毎日4時間(水曜日は1日)勤務した。 ○事務分掌を見直し、教員が行っている事務の一部を事務職員に移した。	3	○事務ヘルパーの配置は金融機関や支所など関係先への連絡、教員の事務補助などにおいて負担の軽減が図られた。 ○教員が行っている事務の一部を事務職員に移すことができた。 ○学校支援係へ移管した事務量はわずかで、教員が行っている事務の一部しか事務職員に移行できず、教員の負担軽減になっていない。 ○負担感が大きいのは給食費、教材費の会計である。	3	○引き続き、事務ヘルパーの配置を希望する。 ○事務分掌や事務内容を見直し、教員の負担軽減を図る。 ○共同実施で、他校との情報の共有を図り、事務の効率化を進める。	
2 一人一人に生きる力を育むための教育の推進	(1) 学校教育の充実	①学力向上の取組み	○県の学力調査から見ると、全体的には、平均くらいで、3年の数・英はやや平均を下回っている。授業は落ち着いた受けているが、家庭学習が十分でない。 ○小テストやドリル学習を通して、生徒自身が何を勉強すればいいのかわかってきた生徒が増えた。補充学習の充実を図り、さらに放課後・テスト前や長期休業中などに学力低位の生徒達に力をつけつつある。 ○水曜日の6時間目に授業を設定したり、期末テストの後の時間も授業を入れるなどして、授業時数を確保する。 ○小テスト等を実施し、細かく事前・事後の指導を行う。 ○学力向上・家庭学習定着をはかるために、各教科から課題出し、その課題を提出させ、点検、指導を行う。 ○定期テストや習熟度テストの前には、計画表を作成させ、点検・指導を行う。 ○1年生のサンレイク研修で、勉強の目的や方法について指導する。	○学力調査結果によれば、全体的には、平均くらいである。3年の数・英はやや平均を下回っている。家庭学習は、習慣化が、まだ十分ではない。学力低位の生徒や希望する生徒には、放課後・テスト前や長期休業中に補充学習がなされている。生徒は、学習意欲・学習習慣・表現力等など、まだ十分とはいえないが、少しずつ学力向上の取り組みが定着しつつある。	3	○生徒の学習に対する取り組みが、様々な取り組みの結果向上してきた。今後は、それをしっかりと定着させるように、家庭学習の習慣化をはかるとともに、授業改善の努力をさらに重ねていきたいと考える。 ○クラスサポート事業の拡充(2年、3年)が必要。 ○家庭との連携をとりながら取り組む必要がある。	3	○現在行われている様々な取り組みを継続して行い、学力が向上するように努力する。 ○地域連携等とおして、地域講師の人材情報を集め、活用できるようにする。
		②「ふるさと教育」の推進	○総合的な学習時間では十分取り組めたが、各教科での計画的な学習は計画的に行うことができなかった。 ○特別支援学級で「ふるさと平田の良さ発見」というテーマで写真を撮ったり、地域でとれた食材を使ったうどん作りの授業が行われた。 ○1年生の職場訪問学習では地域の職場を訪問し、事業所で聞き取り活動を行った。 ○2年生の英語では、「わたしの町紹介」というテーマで英文を書いた。「我が街 平田の自慢」ポスターを用いて、イメージを膨らませることができた。 ○3年生の職場体験学習では地域の事業所で3日間、実習を行った。	○生徒の興味関心を喚起し、地域を知り、地域に愛着を持たせるといふ点で効果の大きい学習である。主に「総合的な学習の時間」で行っているが、今後、教科学習でも開発の余地がないか検討してみたい。	3	○今年度は、総合学習以外の教科において、ふるさと教育の視点で取り組む学習を取り入れることができた。 ○今年度は地域の方に講師として来校していただく機会少なかったため、次年度は計画的に各分野で設定していきたい。 ○地域の外部講師の協力依頼は地域の理事を通して情報提供の元に行うと効果的である。	3	○各教科で取り入れられるように努力する。 ○地域の理事等とおして、地域講師の人材情報を集め、活用できるようにする。
		③体験的活動の充実	○1年では宿泊研修や職場訪問を、2年では修学旅行や福祉体験を、3年では職場体験をそれぞれ実施し成果を上げている。 ○1年宿泊研修(サンレイク、4月28日～30日)、2年修学旅行(京都・大阪・奈良、9月15日～17日)、3年職場体験(69事業所、9月15日～17日)を実施した。 ○総合的な学習では、1年はサンレイク研修や職場訪問を進めるために必要とされるスキルの向上をめざした。2年は、修学旅行先でグループごとにさまざまな体験活動を行った。3年は職場体験を効果的にするための活動や、進路決定のための活動を行った。	○体験的な学習活動を通して、生徒の視野を広げ、望ましい集団づくりやコミュニケーション能力を高めることに成功した。体験的な学習を日常の生活にどのように発展させていくかが検討課題である。	3	○どの学年でも計画的に体験を取り入れた学習を展開し、生徒も意欲的に活動した。対人関係の構築やあいさつなどの社会的なマナー、地域社会を理解するなどの効果を上げた。 ○職場体験学習はもっと長い期間できないのか。地域的に困難かもしれないが、	4	○キャリア教育の観点から職場体験の日数を改善していく必要があるが、今後地域との調整を進めていきたい。
		④部活動ガイドラインによる実施	○各部門も競技結果は良好なものであったと思われる。特に剣道部は全国大会において、男子ベスト8、女子準優勝という素晴らしい成績を収めた。また、毎日の部活動終了後の下校指導を通して、けじめのある生活態度も身に付きつつある。家庭の日の主旨については全員が知っているが、完全に実行できる状態にはなっていない。 ○部活動の顧問会を開催し、ガイドラインの徹底と毎月第三日曜日の家庭の日の部活動自粛を徹底できるよう取り組んだ。 ○毎日の部活動終了後の下校指導を通して、けじめのある生活態度を身に付けさせた。	○部活動の顧問会を開催がなかなか難しく集まることはできなかったが、ガイドラインを参考にした部活動経営方針を確認し、家庭の日の部活動の自粛を徹底した。(各部門ごとの部活動経営案は作成していない。) ○部活動での生徒指導や、毎日の部活動終了後の下校指導を通して、けじめのある生活態度を身に付けさせた。	3	○毎日の下校指導が行われているが、完全下校時刻が部によっては不徹底なところがあった。 ○生徒、保護者による部活動に対する満足度はいずれも3.3と高評価であり、部活動をとおした生活指導など保護者との連携がされている。	3	○引き続き、各活動での横の連携を図り、競技成績のみに偏った指導ではなく、人間形成の一助の役割を果たせるような活動を行う。 ○顧問会を年度当初に開催し、1年間の活動について見直しをすすめるようにする。また、必要に応じて随時開かれるようにする。
		⑤読書活動の推進	○朝読書は落ち着いた雰囲気の中で実施されている。朝読書用に新しい書籍を入れるなどして生徒の読書の幅も広がっている。また、読書ヘルパーさんや図書館ボランティアさんの支援により図書館の環境は整っているが、司書が終日いたときに比べて貸出冊数が減少していることは課題である。 ○今年度から読書ヘルパー2名が、毎日最低1時間勤務する体制になり、交代で、図書館の環境整備を行い生徒が利用しやすい雰囲気を作った。 ○学級においてある「心の愛読書」の購入予算を増額し、購入数を増やし、朝読書で活用した。 ○生徒から本紹介のポスターを募るなど、読書活動の推進に努めた。	○読書ヘルパーの工夫により、図書館の環境整備(心の和み掲示物や季節の飾りなど)を行い、生徒が利用しやすい雰囲気を作った。 ○毎朝、しっかりと読書に取り組まることができ、よく読書をするようになった。心の愛読書を書くことで生徒の姿がよかった。 ○図書館の貸出し冊数は、増加が見られない。	3	○毎朝教室でしっかりと読書をする態度が身につけてきた。読書ヘルパーの協力により生徒が利用しやすい環境が整えられている。 ○しかし、図書館はオープンスペースであり、図書館で静かに読書をする環境ではない。 ○また、授業においての利用や資料探しなども行われなかった。	3	○図書館の充実をはかり、更に生徒への図書貸し出しや、図書室利用の促進をはかる。
3 児童生徒一人一人を大切にしている教育の推進	(1) 児童生徒支援体制の充実・強化	①人権・同和教育の推進	○各教科・領域で人権・同和教育に関する目標を定め、年間指導計画に位置づけて取り組んでいる。 ○日本語指導の現状や課題についての研修や性に関する学習(感染症への正しい理解など)の生徒対象の講演会を行う。 ○文化祭の生徒会企画として、人権に関わる人形劇を行う。 ○同和問題学習に関する公開授業を行う。 ○地区懇談会(小学校校区ごとに実施)で研修を行う。	○各教科・領域で人権・同和教育に関する目標を定め、年間指導計画に位置づけて取り組んでいる。 ○日本語指導の現状や課題についての研修や性に関する学習(感染症への正しい理解など)の生徒対象の講演会を行った。 ○文化祭の生徒会企画として、人権に関わる人形劇を行った。 ○同和問題学習に関する公開授業(3月1日1年社会科歴史分野で実施) ○地区懇談会(小学校校区ごとに実施)で、携帯電話やネットいじめについてのビデオを保護者とともに見て研修を行った。	3	○生徒会の企画をはじめ、生徒による人権に関する企画に取り組みが定着しつつある。しかし、ネットいじめなどの行為や差別的な言動などの改善に向けた取り組みの必要があると思われる。また、小学校校区との同和問題学習の統一プログラムの更なる活用や教職員研修の更なる充実など、今後の課題である。 ○同和問題学習については難しい面があるのでさらなる研修を深めていただきたい。	3	○校区小学校との人権・同和教育への取り組みの情報交換の会を開く。(夏季休業中) ○校内研修として、社会科以外の研究授業を行い、合わせて全教職員で研修の場を設ける。 ○引き続き文化祭など生徒会の人権に関わる企画を行う。 ○PTAと協力し、保護者参加の研修も企画する。
		②支えあう集団づくりの推進	○それぞれの学級には、人の気持ちを考えない言動で人間関係トラブルを起こしがちな生徒や集団に入りにくい生徒などが少なからずいるが、担任教師を中心として、学年部教師や教科担当者、クラスサポートティーチャー(CST)、スクールヘルパー(SH)等と連携しながら支援し、概ね良好な集団作りが行われている。体育祭における応援練習などの縦割り活動、文化祭合唱コンクールにおけるクラス合唱練習等を通して、支えあう集団づくりを推進している。 ○各学年ともに、担任教師を中心として、学年部教師や教科担当者、クラスサポートティーチャー(CST)、スクールヘルパー(SH)等がうまく連携をとりながら指導・支援を続けている。	○各学年ともに、担任教師を中心として、学年部教師や教科担当者、クラスサポートティーチャー(CST)、スクールヘルパー(SH)等と連携を図りながら適切な支援・指導を行っており、概ね良好な状態にある。	3	○各学年ともに、担任教師を中心として、学年部教師や教科担当者、クラスサポートティーチャー(CST)、スクールヘルパー(SH)等との連携を図りながら適切な支援・指導を行っており、概ね良好な状態にある。	3	○現在の取り組みを継続する。クラスサポートティーチャーについては1年生限定の事業ではなく、2・3年生にも広げていただきたい。

平成22年度 学校評価報告

学校名【 平田中学校 】

評価項目	自己評価			学校関係者評価		自己評価及び学校関係者評価に基づいた改善策	
	重点目標	現状と具体的な取組み状況	達成状況・自己評価	評価	意見		
出雲市の教育施策にかかわる取組みにおける重点目標	現状と重点目標達成のための具体的な取組状況を示す。	取組みの達成状況から成果と課題等を明らかにし、自己評価する。その際、数値化できるものはできるだけ数値で示す。また、必要に応じて、外部アンケート等の結果も含める。	評価基準により段階評価を行う。	自己評価に対する学校関係者評価委員会(地域学校運営理事会)の意見をまとめる。	評価基準により段階評価を行う。	自己評価及び学校関係者評価をふまえた改善策や次年度(次期)の計画を具体的に示す。	
3 児童生徒一人一人を大切に する教育の推進	(1) 児童生徒支援体制の充実・強化	③児童生徒理解と支援体制の構築	○職員会議や学年会等で支援を必要とする生徒の情報を共有し、支援方針・内容・方法の共通理解を図りながら、共同歩調で個に実態に合わせた支援を行っており、概ね良好な状態である。 ○各学期1回の教育相談期間中だけでなく、日常の様々な場面でタイムリーかつ適切に相談活動を行い、悩みや不安の解消にあたっている。 ○授業・給食指導・清掃指導・部活動指導・下校指導などあらゆる場面で行動観察を行い、気になることについては迅速に情報交換・共通理解を図りながら、共同歩調で指導・支援にあたっている。 ○問題行動やトラブルについては、学年部内での情報共有を適時行い、保護者や関係機関と連携しながら早期解決を目指して努力している。	○全教職員による協働体制のもと、担任教師を中心に日々努力を続けており、概ね良好な状況にあるが、家庭の教育力が乏しく、改善がみられない生徒もいる。	3	○全教職員による協働体制のもと、担任教師を中心に日々努力を続けており、概ね良好な状況にあるが、家庭の教育力が乏しく、改善がみられない生徒も少なからずいる。保護者への支援が必要な場合も最近増えてきているので、関係機関との連携をさらに図っていくが必要である。 ○ヘルパーの数を増やしていただきたい。	○生徒指導については、「一人の生徒を全教職員で育てていく」というスタンスを再確認するとともに、温かさや厳しさを兼ね備えた愛情のある支援を行っている。
		④不登校児童生徒への支援	○各学年とも不登校又はその傾向を示す生徒がおり、担任・生徒指導専任・スクールカウンセラー等と協力しながら、登校できるように働きかけをしている。 ○不登校対策委員会、生徒支援会議、ケース会議を開催した。 ○5教科においては別室当校生徒への授業を週に一度実施した。また、相談室担当者以外の教員が週に数回給食指導を行い生徒への関わりを増やした。 ○OSCやSSWとは、生徒についてのコンサルテーション(調査・相談)を実施したり、校内の会議に参加してもらった。また、別室登校生徒情報交換会を実施したり、日誌を作成することでスクールヘルパーと連携した指導に努めた。	○担任やSC、SSW等と連携した指導に努めることで、家庭から光人塾や学校へ登校できるようになった生徒がみられた。別室登校生徒に対しては、今後も指導体制について検討の余地がある。	3	○情報交換の場を設け、別室登校生徒への関わりを増やし、連携した指導を行うことで、家庭から光人塾や学校へ登校できるようになった生徒がみられた。 ○今年度より生徒指導専任がなくなっているため、今年度の反省を生かし、学年部と連携した指導ができるよう、体制の見直しも必要である。	○OSCやSSWも参加する不登校対策委員会や生徒支援会議、ケース会議を適切な時期に行い、連携した指導を行う。 ○各学年部より1名副担任を相談室経営担当とし、役割を分担して運営を行う。 ○支援加配の教員への時数に配慮し、T2はつけない。
		⑤特別な支援を要する児童生徒への支援	○通常学級において支援を必要とする生徒が多くなってきているという実態を踏まえ、それらの生徒と特別支援学級生徒も合わせた支援体制づくりを行う。 ○支援を必要とする生徒の現状調査、専門機関の意見や指導をもとにして個別の支援や保護者へも支援を実施し、保護者の協力が得られ、生徒の安定が生じた。 ○全教職員の支援体制づくりまでは今一歩広がっていない。 ○支援シートの記入を毎月行い、欠席状況等の生徒の状況把握を的確に行う。 ○特別支援教育部と生徒指導担当教員と連携し、「支援を必要とする生徒について」(支援シート)を作成する。 ○校内委員会を立ち上げ、特別な支援が必要な生徒についての情報交換、協議を行い指導方法を工夫する。 ○小中合同の体験活動や養護学校や隣接する中学校との合同学習を実施する。 ○地域と連携して職場体験学習を行う。 ○医療機関と連携し、生徒一人一人に個に応じた指導方法を工夫し実施する。 ○校区の小学校へ出向き、出前授業を行った。各種事業を開催する。 ○新入生入学予定の小学校を訪問して特別な支援を必要とする児童生徒の状況を観察・把握し、「平田中学校区・個別の小中連携支援シート」をさくせりする。	①支援シートの記入を毎月行い、欠席状況等の生徒の状況把握を的確に行った。 ②特別支援教育部と生徒指導担当教員と連携し、「支援を必要とする生徒について」(支援シート)を作成し、発着障がいのある生徒を把握し、生徒指導職員において共通理解を図り、支援体制作りを行った。 ③「就学指導委員会」・「不登校対策委員会」・「特別支援校内委員会」を立ち上げ、特別な支援が必要な生徒についての情報交換、協議を行い指導方法を工夫した。 ④小中合同の体験活動や養護学校や隣接する中学校との合同学習を実施し、生徒に学ぶ喜びと生きる力を育んだ。 ⑤地域と連携して職場体験学習を行い、勤労の喜びと社会的自立の大切さを学んだ。 ⑥医療機関と連携し、生徒一人一人に対する適切な個に応じた指導方法を工夫し実施した。 ⑦校区の小学校へ出向き、特別支援の理解教育として授業を行った。地域で特別支援学級の美術作品展を開催し、特別支援教育における啓発活動を行った。また、出雲市教育フェスティバルにおいても、特別支援教育の「総合的な学習」の実践発表を行った。 ⑧ふるさと学習「平田のよき発見」の自己表現として撮影した写真を地域の方々主催する「平田のよき再発見」写真コンテストに応募し、団体賞を受賞した。 ⑨総合的な学習「日本の伝統文化に触れよう:うどん作り」を相談室登校の生徒や他校の小中学校の児童・生徒や教職員に積極的に呼びかけ、特別支援学級の生徒とともに作る喜びを分かち合う中で交流や理解教育を深めた。 ⑩平田中学校校区、及び新入生入学予定の小学校を訪問して特別な支援を必要とする児童生徒の状況を観察・把握し、「平田中学校区・個別の小中連携支援シート」を活用することによって、来年度の支援計画づくりを推進した。 ⑪通常学級に在籍する特別な支援が必要な生徒の支援を積極的に、全教職員体制づくりを促した。	3	○支援を必要とする生徒の現状調査、専門機関の意見や指導をもとにして個別の支援や保護者へも支援を実施し、保護者の信頼と協力が得られた。 ○生徒達にコミュニケーション能力の向上と自己肯定感や自尊感情が育まれ心の安定が図られた。 ○通常学級に在籍する特別な支援が必要な生徒の支援を積極的に、生徒の心の安定を図るとともに全校支援体制づくりを促した。 ○全教職員の理解を深めるために、特別支援の研修活動の時期を工夫したいと考える。	○年に2回は、特別な支援を必要とする児童生徒の専門家を招いて、特別支援の研修活動を実施し、全教職員の理解を深める。(4月当初、2学期)
		⑥「生命を考える教育」の集中期間の取り組み	①人間関係が希薄になる中で、自己肯定感や他者への思いやりが育ちが来ている。 ②友人関係や家族関係の中で強いストレスを抱え込む生徒もいる。 ③これまでは主に道徳の時間や総合的な学習の時間で生命の尊重を学習テーマとして取り上げて実践を行っていた。 ○3学年とも、総合的な学習の時間で集中的な取組を行った。 ○道徳の時間に各学年で同じ題材をもとに命について考えた。 ○教科の学習の中で命や人権に関わるテーマを意識的に追究した。 ○生徒会執行部が命・人権をテーマにした人形劇を作成し文化祭で披露した。	①総合的な学習の時間では道徳の時間や教科学習との連携を図り効果的な学習を展開できた。 ②道徳の時間に各学年で共通の題材を取り上げ、深めることができた。 ③家庭科、美術、社会科など教科学習の中でも命や人権について様々な視点から取り上げて学習を行った。 ④生徒の感想は学年便り等で発信し、生徒や保護者の目に触れるようにした。	3	○生命を考える教育を職員が意識して実践を行い、日常的にも生命や人権尊重の視点から指導を行った。 ○生徒の感想からは、生命について深く考えたことがうかがわれ、この取組が概ね好評であったことがわかる。 ○学校からの配布物が伝わらない。(子どもが見せない)学校と家庭との情報交換の場をどのようにするかが課題。	○家庭でも命について考えてもらえるように、情報発信する。
		①学校保健計画・学校安全計画・危機管理マニュアルの作成と訓練等の実施	○突発的な事故の発生が予想される場所があるため、危機管理マニュアルの周知徹底を行う。 ○不審者対応の訓練を今後実施する必要がある。 ○警察や消防などの外部との連携を強化しながら訓練を行う必要がある。 ○年度途中で危機管理マニュアルの再点検を行い、見直しを行った。 ○1学期～火災を想定した避難訓練 2学期～避難訓練+消火器の扱い方の訓練 3学期～不審者対応の防犯訓練をそれぞれ実施した。	○より現実的でわかりやすい危機管理マニュアルができたし、職員室内に拡大版を掲示し視覚的に対応がしやすくなった。 ○特に2学期の避難訓練後は防災センター職員による消火器の扱い方等の説明と生徒による消火の実演を行い、より臨場感ある訓練となった。	3	○すべての活動が計画通り実施され、一定の成果を上げることができたが、避難途中の生徒の姿勢にさらなる緊張感を求めたい。	○避難途中の行動の中で改善が必要な具体的な行動は、私語をすること、校舎外に出ても走らずに歩くことである。そこで、学級活動の健康安全に係わる学習や避難訓練事前指導時に、趣旨と具体的な行動について、全教職員でさらに徹底した指導をおこないたい。
		②施設・設備の安全維持管理	○校舎建築から10年以上が過ぎ、一部老朽化が見られるようになり、安全点検を実施し、施設設備の異常発見を早期に行う。 ○安全点検を毎月実施し異常が発見された場合は、速やかに修繕したが、点検の報告が遅れることがあった。 ○大規模校ゆえの備品の数の多さからどこに何がどこにあるかの管理が不十分な面がある。 ○校舎内外の破損・不良箇所等の発見・報告が生徒や教職員から迅速に行われるようになってきている。 ○安全点検は計画的に実施され、市教委施設課とも連絡を取り合いながら可能な範囲で営繕対応も迅速に行われている。 ○備品管理は呼びかけているが、所定の位置にないために利用者が困る場合がたびたびある。	○安全管理意識は生徒・教職員の中で少しずつ高まってきている。 ○備品管理は意識の持ち方に十分でない部分がある。	3	○不注意によるガラスの破損などは時折見受けられるが、設備の使い方について生徒の意識は次第に高まってきている。施設・設備の安全管理は定期点検のほか、異常に気づいた者がその時点で報告することになっている。教科の備品の管理はきちんとしているものの、共通備品の管理に対する意識は十分でなく、機能的な備品管理マニュアルを作成する必要がある。	○共通備品の管理については、管理部が貸出帳簿を作成し、定位置と所在地を把握できるようにする。 ○施設・設備の安全管理は現行通りとする。
5 教員の指導力向上と協働体制の構築	(1) 校内研修と協働体制	①校内研修の計画的な実施	○校内研修が計画的に実施されていないので、年度当初に研修や授業研究の計画を立てて年間計画に位置づける。 ○危機管理(不審者侵入対応)についての研修会を行った。 ○特別支援(特に発達障がい)に関する研修会を行った。 ○3学期に人権・同和教育の研究授業(社会)研修を行った。	○危機管理(不審者侵入対応)についての研修会を行った。 ○特別支援(特に発達障がい)に関する研修会を行った。 ○3学期に人権・同和教育の研究授業(社会)研修を行った。	3	○ほぼ計画通りに各種研修会は実施できたが、課題としてあげられるように、授業研究の実施が十分とは言えない状況である。 ○23年度開催の「県英語教育研究会」に向けての「表現力を高める」をテーマにした研修は実施できた。	○教職員にアンケートなどをとり、その要望にこたえる内容の研修機会を計画的に設ける。
		②校内の協働体制の構築	○分掌によっては一部の教職員への負担集中が見られる。 ○行事等の終了後の反省は、以後の活動に少しずつ生かされている。 ○企画会・職員の定期的開催と学年会の時間確保に努める。 ○前年度の反省を生かした企画立案に努めるとともに、問題点、改善点の発掘に努める。	○企画会・職員会は可能な限り開催できたが、依然として一部教職員への負担集中が見られる。 ○前年度の反省を生かした企画立案はできた。	3	○業務の特性により難しい部分はあるが、一部教職員への負担集中が見られるとともに、校務分掌全体の構成及びバランスに課題が残っている。 ○前年度の反省を生かした行事等の企画立案ができるようになってきている。	○特に教務部の時間割作成・変更の事務量の多さには、各自が代替案を作成したものを提示することとする。 ○業務量に応じた人的配置を配慮した校務分掌を再構築する。

【評価基準】 4:十分満足 3:概ね満足 2:改善を要する部分がある 1:大いに改善を要する